

理事会議事録

- 1 日 時 平成18年6月1日 10時30分
- 1 場 所 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2F
- 1 出席者 理事総数 5名 出席理事 4名
(委任状提出を含む)

上記のとおり出席があり、理事会は有効に成立したので、理事長小森伸昭が定刻議長席に着き審議に入った。

<決議事項>

第1号議案：中山 精一氏 監事就任の件
中山氏の略歴を紹介、就任を承認可決した

第2号議案：植松 健三氏 理事退任の件
植松氏より、一身上の都合による理事退任の申し出があり、承認可決した

第3号議案：決算報告の件
2005年度決算報告が百瀬理事より行われた。
調査点を精査後、総会にて承認を得るものとする。

- 第4号議案：今後の体制の件
- (1) 共済事業については、同一社会的役割、精神をもつアニコム インターナショナル(株)の子会社として設立予定の保険会社を最有力候補として検討。アニコムクラブは、アニコムパフェ(株)内に、消費者の意見を集約する委員会として存続できるように同社に希望することとしたい。
 - (2) アニコムクラブに人員を配置し、更に事務受託会社（アニコムフロンティア(株)）との役割分担を明確化させていく。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は午後12時30分閉会を宣した。
上記決議の結果を明らかにするため、本議事録を作成し、出席理事は、次に記名押印する。

平成18年6月1日

アニコム 理事会

議 長	理 事	長	小	森	伸	昭
	理	事	百	瀬	由	美
		同	中	村	典	子
		同	神	代	泰	男

アニコムクラブ理事会議事録

2006年6月1日

1. 中山精一氏 監事就任の件

中山氏の略歴紹介、監事就任を承認

中山精一氏 略歴

1980年3月	早稲田大学商学部卒
1980年4月	三和銀行入行
2002年1月	UFJカードコンプライアンス部長
2004年4月	UFJカード法人営業部長
2006年1月	三菱東京UFJ銀行退社
2006年2月	アニコムインターナショナル株式会社入社

2. 植松健三氏 理事退任の件

理事植松氏より、一身上の都合を持って理事を退任したいとの申し出があった。

植松氏はアニコムクラブの設立時より、理事として活躍されてきたが、このたび、ご自身で新たなビジネスを起こされることになり、そのビジネスに専念するため理事を退任されるとの申し出であり、理事会はこれを承認した。

以下につき、総会で承認申請を行うため、総会へ上程する内容についての精査を行った。

3. 保険会社への契約の引継ぎについて

(1) 本年4月の保険業法改正で共済は特定保険業者と位置づけられ、2年以内に少額短期保険業者または保険会社への移行、もしくは廃業が義務付けられたため、共済組織の保険会社化等を検討してきたが、

株式会社→現在の会員数（約20万人）からも、出資法の規制下で株式会社化の手続きを行い、個別に出資を仰ぐことは困難

相互会社→今後の発展を考えると中途半端な位置づけであり、将来的には株式会社化が必要となる

などから、共済組織からの衣替えは不可能と判断した経緯がある。

(2) 当クラブの理念を尊重し、ペットの医療保険を展開していただける企業を選定したい。社会的役割分担、精神（※）が同一の企業が現れるのであれば、その企業に担ってもらいたい。（現状では、アニコムインターナショナル株式会社の子会社として設立予定の保険会社を最有力候補として検討している。）

※社会的役割分担 ペットの医療費にかかるリスクの分散によるあんしんの提供
精神 ペットを種を越えた家族と考え暮らしている
人と人の間の協力が無限大の可能性を生む

(3) 今後、当クラブは清算を想定しながら、経営、経理処理を行う段階に入っていると認識している。

① 出資金はアニコムクラブ定款第9条に定めているが、理事会で入会金から充当する金額を定めておらず、出資金の受け入れはない。

清算にあたり、当クラブの財産（負の財産含む）分与・負担が発生した場合の処理について、定款第5条に定める「民法上の組合」の法的性格等も含めて、検討を行う。

② 全会員に対する出資金要請

全会員に出資金を要請するのは、時期を逸していること、及び以下の理由もあり行わないこととする。

- ・株式会社の出資は、出資金の範囲内で利益を受け取り、リスクを弁済するものだが、アニコムクラブは非営利団体なので、利益を追求していない。
- ・対外的な行為（他企業との取引行為）を行なった結果としてのリスク損失の発生も予想されるが、設立以来、そういった通常業務を超える不測の事態に備えない状態であり、理事長としては、なんらかの備えをしておく必要があると認識している。
- ・理事長として出資を行うことを検討している。
- ・出資の意味は、清算段階で利益がでた場合は、その利益は動物愛護団体等に寄付を行い、逆に損失が発生した場合には、その出資金から弁済するというものである。最悪、その金額を越えた場合には、理事長の個人財産、理事の個人財産をもって弁済することを表明した。

以上の基本方針のもと、事務局は出資金の性格など、調査することとした。

4. 2005年度決算報告

百瀬理事より、決算内容の報告があり、以下の質疑があった

- (1) 中山監事 ・前期にも破産更正債権・貸倒引当金が積み上げられているが、当期も計上されているのは何故か
 小森理事長 ・アニコムクラブ拡大を目指すために WOO さんに融資をしたが WOO さんが倒産。現在破産手続中のため、計上している
- (2) 中村理事 ・前期に比較して、売上総利益の赤字幅が拡大しているが何故か
 百瀬理事 ・4 月から特定保険業者と位置付けられることを踏まえて損保会社に準じて会計基準を大幅に変更している。
 収益費用対応の原則に基づいて、前受収益 872 百万円、未払給付金繰入 152 百万円、未払代理所手数料 74 百万円 約 10 億円強の影響があった。会計的には厳正化の方向に改善している
 小森理事長 ・業務委託費用の削減に取り組んでおり、アニコムフロンティア(株)を始めとする各社に依頼中である。
- (3) 中山監事 ・入会金収入が前年比大幅に減少している。共済掛金との入繰ではないのか。
- (4) 中山監事 ・その他共済収入、その他共済支出の前年度との乖離幅が大きい大きなものは注記しておく必要がある。
- (5) 中村理事 ・未払い消費税は何故今期発生したのか
- (6) 中山監事 ・口座振替等で引落し不能の会員の共済掛け金の処理は P/L 上どのように表されるのか
 事務局にて調査し、決算報告へ反映させる
- (7) 中村理事 ・代理所手数料の妥当性はどのように評価しているのか
 小森理事長 ・同種共済や他社と比較すると他社 16% アニコム 初年度 15%、継続 5% どうぶつとの共生をより良くし、社会を前進させるものとするという理念を考えると妥当と考える

以上、調査項目を事務局にて精査し、再度理事会を開催する。その内容について理事会で決議し、最終的に総会の承認を得る予定とした。

5.今後の体制

- (1) 今後のどうぶつ健保の取扱いは、同一社会的役割、精神を持つと目されるアニコム インターナショナル株式会社の子会社として設立予定の保険会社を最有力候補として検討している。
アニコムクラブは、アニコムパフェ株式会社内に、消費者の意見を集約する委員会として存続できるようにしたい。
- (2) アニコムクラブに人員を配置し、更に事務受託会社（アニコム フロンティア株式会社）との役割分担を明確化させたい。

以上